

令和3年度より

# 香川県立聾学校「きこえとことばの相談支援センター」 教育相談内容が変わります。

聾学校とつながりましょう！

## 登録制になります。

- ・登録用紙にご記入いただき、在籍校を通じて登録手続きを行ってください。1年間有効で、更新制になります。
- ・すぐに、相談したいことはないが聾学校とつながりを持っておきたい場合にも、ぜひ登録をお願いします。

## 相談がある時に、連絡をください。

- ・登録後、本校の担当職員を決定します。
- ・聴力測定、補聴器や人工内耳の装用評価、発音や言語、学校生活、進路など相談したいことがありましたら、担当職員まで連絡をください。連絡後、相談日時を決定します。
- ・登録をしたが、特に相談したいことがない場合には、1年間相談をしなくてもかまいません。

## 情報提供・交流活動を行います。

- ・本校の行事(学校見学会、学校開放日、運動会、学校祭など)、交流サマースクールや交流ウィンタースクール等の案内をします。
- ・聾学校の様子を知りたい場合には、個別の見学を行います。
- ・聾学校への就学を考えている場合には、必要に応じて授業日に聾学校での授業体験を行います。

## 在籍校と連携します。

- ・聴覚障害教育担当者研修会や連携訪問などを通して在籍校の先生とも連携を取り、支援を進めていきます。

＜お問い合わせ＞

香川県立聾学校『きこえとことばの相談支援センター』

TEL 087-865-4492 FAX 087-868-1480

E-mail rogaku01@kagawa-edu.jp

